

令和6年度 御坊市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度 御坊市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度 御坊市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（ 既 決 予 定 額 ）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	448,948千円	△1,400千円	447,548千円
第1項 営業費用	402,856千円	△1,400千円	401,456千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額237,303千円」を「不足する額237,919千円」に、「減債積立金15,539千円」を「減債積立金16,155千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（ 既 決 予 定 額 ）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	326,513千円	616千円	327,129千円
第1項 建設改良費	206,936千円	616千円	207,552千円

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職員給与費	102,007千円	△784千円	101,223千円

令和6年6月14日提出

御坊市長 三 浦 源 吾

令和6年度 御坊市水道事業会計補正予算額明細表(第1号)

収 益 の 支 出

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	見 積 額	備 考
1.事業費			448,948	△1,400	447,548			
	1.営業費用		402,856	△1,400	401,456			
		1.原水及び浄水費	71,506	△335	71,171	給料 手当 法定福利費 賞与引当金繰入額	1 △238 △90 △8	
		2.配水及び給水費	66,826	△693	66,133	給料 手当 法定福利費 賞与引当金繰入額	△227 △181 △275 △10	
		3.業務費	36,233	△213	36,020	手当 法定福利費 賞与引当金繰入額	△95 △130 12	
4.総係費	32,798	△159	32,639	給料 手当 法定福利費 賞与引当金繰入額	1 △33 △138 11			

資 本 の 支 出

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節	見 積 額	備 考
1.資本的 支出			326,513	616	327,129			
	1.建設 改良費	1.配水設備改良費	174,712	616	175,328	給料 手当 法定福利費	338 202 76	

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費	合 計	
		給 料	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	11	44,175	23,091	67,266	14,908	82,174
	資本勘定支弁職員	3	9,502	5,223	14,725	2,959	17,684
	合 計	14	53,677	28,314	81,991	17,867	99,858
補正前	損益勘定支弁職員	11	44,400	23,718	68,118	15,496	83,614
	資本勘定支弁職員	3	9,164	5,021	14,185	2,883	17,068
	合 計	14	53,564	28,739	82,303	18,379	100,682
補正額	損益勘定支弁職員	0	△225	△627	△852	△588	△1,440
	資本勘定支弁職員	0	338	202	540	76	616
	合 計	0	113	△425	△312	△512	△824

(単位:千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉手当	管理職手当
	補正後	2,412	782	950	22,225	795
	補正前	2,532	772	890	22,601	794
	補正額	△120	10	60	△376	1

2. 給料及び手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	113	その他の増減分	113	
職員手当	△425	その他の増減分	△425	

3. 給料及び職員手当の状況

(1)職員1人当たり給与

区 分		事 務、技 術 職 (企業職)
令和6年4月1日現在	平均給料月額(円)	318,550
	平均給与月額(円)	352,412
	平均年齢(歳)	41.12
令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	317,979
	平均給与月額(円)	347,666
	平均年齢(歳)	41.11

(2)級別職員数

級	令和6年4月1日現在		令和6年1月1日現在		級別の基準となる職務
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	
7級					所長
6級	2	14.3	2	14.3	所長
5級	2	14.3	2	14.3	次長
4級	4	28.6	3	21.4	係長・主任
3級	1	7.1	2	14.3	係長・副主任
2級	3	21.4	3	21.4	主査
1級	2	14.3	2	14.3	主事・事務員
計	14	100.0	14	100.0	—